



平成 20 年 6 月 16 日

各位

会社名 日本サーボ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田島 卓也  
(コード番号 6585 東証第 2 部)  
問合せ先 経営企画部 IR 担当部長  
大上 周作  
(TEL 03-6756-5309)

### 商号及び本店所在地の変更に係る定款一部変更に関するお知らせ

当社は、5 月 26 日開催の取締役会において、「商号及び本店所在地の変更に係る定款一部変更の件」に関し、平成 20 年 6 月 18 日開催予定の第 73 期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

日本電産グループの一員であることを明確にするために社名を変更し、同時に、弊社発祥の地に本社を移転いたします。

#### 2. 変更の内容

(新商号) 日本電産サーボ株式会社  
(新本店所在地) 群馬県桐生市  
定款の変更案は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：平成 20 年 6 月 18 日  
定款変更の効力発生予定日：定款変更案の附則の規定に基づき、平成 20 年 6 月 18 日の定時株主総会後に開催される取締役会において、本店所在地については平成 20 年 6 月 18 日に変更し、商号については平成 20 年 10 月 1 日に変更する旨の決議をする予定です。

以上

(別紙)

現行定款	定款変更案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 1 条 (商号) 本会社は、日本サーボ株式会社と称し、英文を用いる場合は <u>Japan Servo Co., Ltd.</u> と称する。</p> <p>第 2 条 (目的) (条文省略)</p> <p>第 3 条 (機関の設置) (条文省略)</p> <p>第 4 条 (本店の所在地) 本会社は、本店を <u>東京都千代田区</u> に置く。</p> <p>第 5 条 (公告の方法) ～ (条文省略)</p> <p>第 40 条 (未払配当金の利息)  (新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 1 条 (商号) 本会社は、日本 <u>電産</u>サーボ株式会社と称し、英文を用いる場合 <u>には、Nidec Servo Corporation</u> と称する。</p> <p>第 2 条 (目的) (現行どおり)</p> <p>第 3 条 (機関の設置) (現行どおり)</p> <p>第 4 条 (本店の所在地) 本会社は、本店を <u>群馬県桐生市</u> に置く。</p> <p>第 5 条 (公告の方法) ～ (現行どおり)</p> <p>第 40 条 (未払配当金の利息)</p> <p><u>附則</u> <u>第 1 条及び第 4 条の規定の変更は、平成 20 年 7 月までに開催される取締役会決議によって決定される日をもって、その効力を生ずるものとする。なお、本附則は、当該変更の効力が発生する日をもってこれを削除する。</u></p>